

平成 2 5 年 度

財政援助団体監査結果報告書

ひたちなか市監査委員

ひ 監 発 第 2 7 号
平成 2 5 年 1 1 月 8 日

ひたちなか市長 本間 源基 殿

ひたちなか市議会議長 安 雄三 殿

ひたちなか市監査委員 山田 篤

ひたちなか市監査委員 清水 立雄

財政援助を行った団体の監査結果報告書
の提出について

地方自治法第 1 9 9 条第 7 項の規定に基づき、平成 2 4 年度に財政援助を行った団体の監査を実施したので、その結果報告書を同条第 9 項の規定により提出します。

第1 監査の対象

対象とした財政援助団体は次のとおりである。

- 1 茨城ほしいも対策協議会 会長 永盛 啓司
 - (1) 補助金名 茨城ほしいも対策協議会補助金
 - (2) 補助金額 1,800,000 円
 - (3) 所管課 経済部農政課
- 2 公益社団法人 ひたちなか市シルバー人材センター 理事長 大高 伸之
 - (1) 補助金名 ひたちなか市シルバー人材センター運営費補助金
 - (2) 補助金額 21,000,000 円
 - (3) 所管課 福祉部福祉事務所高齢福祉課

第2 監査の主眼及び方法

監査対象とした団体の補助事業に係る事務及び経理並びに所管課の事務が、法令等に準拠し適正に行われているか、また、補助金が交付条件に沿って使用され、効果を上げているか等を主眼に監査を行った。

監査にあたっては、所管課から提出された補助金交付関係書類、また、財政援助団体の事務事業の概要、事業実施状況、収支予算・決算の執行状況等の経理に係る諸帳簿及び証拠書類の審査を行い、事業内容及び経理内容の実態等について内容聴取を実施した。

第3 監査の期間と内容聴取日

期 間：平成25年9月4日～平成25年10月21日

内容聴取日：平成25年10月4日

第4 監査を執行した監査委員

山田 篤

清水 立雄

第5 監査の結果

各団体について監査した結果は、次のとおりである。

【茨城ほしいも対策協議会】

1 補助の概要

(1) 補助の目的

ほしいもの品質向上、生産量拡大、宣伝等に関する事業に要する経費に対し補助し、日本一のほしいも生産地として維持・発展を図ることを目的とする。

(2) 補助の内容

ほしいもの研究及び市場調査等に要する調査研究費、展示・実証圃及び新品種普及推進に要する品種改良推進費、品評会事業や宣伝広告に要する宣伝対策費、各生産組合の活動補助に要する生産組織活動費等の経費を補助対象とする。

(3) 事業期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日

(4) 補助金交付事務手続き

交付申請	平成24年	6月28日
交付決定通知	平成24年	7月2日
交付請求	平成24年	7月2日
補助金交付	平成24年	7月13日
実績報告	平成25年	4月23日

2 団体の事業概要

(1) 団体の目的

ほしいもについて将来共に特産地を形成するため品質の改善を図るとともに、消費及び流通対策を行い市場声価の向上につとめ、農家経営の安定発展に寄与するため、関係者（生産組合、問屋、関係機関団体）が協力して様々な事業を推進することを目的とする。

(2) 平成24年度事業実施状況

品質向上対策として、知識や技能の向上を目的に、衛生加工・生産者表示・新品種などについて、ほしいも生産支部研修会を1中地区コミュニティセンター外6か所で開催し、延べ400人の生産者が参加した。

産地の維持発展対策としては、「ほしいも生産三ツ星運動」において、消費者に信頼されるほしいも産地を目指すとともに、食の安全・安心志向に対応するため、生産履歴の記帳・衛生加工の実践・適正な品質表示に取り組み、平成24年度の三ツ星生産者認定審査会において新たに6名の三ツ星生産者を認定した。マーケティングゼミナールでは、地域ブランド化をテーマに開催した講演会に約140名が参加し、良品質のほしいも生産や販売体制の強化が図られた。平成25年1月に大型商業施設で開催したほしいも品評会には約4,000名が来場し、三ツ星生産者が出展したほしいもの試食及び投票を行い、大賞をはじめ金賞・銀賞・銅賞30名の受賞者を決定するなど、これまで以上に産地内外の消費者へ日本一産地としての情報発信を図った。

その他県内外のイベント時において、ほしいもやパンフレットなどの配布を10数回実施し、ひたちなか・東海・那珂のほしいものさらなる知名度の向上を図った。

(3) 平成24年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収 入)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減 (e) (d) - (c)
負担金	650,000		650,000	650,000	0
茨城中央ほしいも協同組合	500,000		500,000	500,000	0
ひたちなか農業協同組合	150,000		150,000	150,000	0
補助金	3,236,000		3,236,000	3,236,000	0
ひたちなか市	1,800,000		1,800,000	1,800,000	0
東海村	336,000		336,000	336,000	0
那珂市	100,000		100,000	100,000	0
茨城県	1,000,000		1,000,000	1,000,000	0
繰越金	1,163,087		1,163,087	1,163,087	0
諸収入	913		913	280	△633
売上金	0		0	0	0
雑入	913		913	280	△633
合 計	5,050,000		5,050,000	5,049,367	△633

(支 出)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額 (e) (c) - (d)
報酬	48,000		48,000	0	48,000
会議費	100,000		100,000	17,234	82,766
事務費	200,000		200,000	117,652	82,348
調査研究費	350,000		350,000	241,970	108,030
品質改良推進費	470,000		470,000	45,000	425,000
宣伝対策費	3,300,000		3,300,000	2,519,185	780,815
生産組織活動費	500,000		500,000	436,560	63,440
予備費	82,000		82,000	21,000	61,000
合 計	5,050,000		5,050,000	3,398,601	1,651,399

収入決算額 5,049,367 円

支出決算額 3,398,601 円

差引残額 1,650,766 円

なお、差引残額については、翌年度へ繰越しとなっている。

3 監査の結果

対象団体の補助事業に係る事務及び所管課の事務は、所定の手続きにより概ね適正に行われており、当該財政援助は所期の目的に対し一定の効果を上げているものと認められた。

また、補助金の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、計数は正確であると認められたが、一部の事項について、改善を要するものが見受けられた。

(1) 指摘事項

ア 所管課関係

- ・協議会の会計処理について、不適切な処理が見受けられたので、会計規程及び決裁規程の整備について、適切な指導監督をされたい。
- ・ひたちなか市、那珂市、東海村から交付される補助金について、各市村それぞれの補助額を算定する基準がないので明確にされたい。
- ・補助金交付要綱に定める補助対象経費の内、生産組織活動費については、現在各生産組合長の文書配布等に係る手数料として支出されていることから、今後は衛生加工や品質向上など各生産組合が実施する活動費として支出されるよう見直し等の指導をされたい。

イ 団体関係

- ・会計処理において、支出票の摘要欄の目的・内容等が不明なもの、支出票の添付書類が不備なもの、支出の根拠となる請求書や領収証等の証拠書類で要件を欠いているものなどが見受けられたので、適正な会計処理に努められたい。
- ・決裁前に支払っているもの、立替払いをしているもの、会長決裁欄はあるものの全て押印されていないなど不適切な処理が見受けられたので、会計規程及び決裁規程を整備し、適正な事務の執行に努められたい。
- ・協議会の事務局については、協議会規約第18条の規定により、「会長が事務局長及び幹事職員若干名を委嘱または任免する」こととしているが、現在はその手続きがなされないまま、ひたちなか市の農政課職員が会計処理はじめすべての事務処理を行っている状況にあるので、規約に則って任免等の手続きを実施されるなど、事務局体制の明確化を図られたい。また、規約第3条（組織）に規定する生産組合代表及び関係機関代表の会員数が、現状と一致しない箇所も見受けられるので、適宜改正されたい。

(2) 意見

翌年度への繰越金が多いことから、補助金をより効果的に活用し、衛生加工の実践・適正な品質表示等に取り組む「ほしいも生産三ツ星運動」や産地内外の消費者へ日本一産地としての情報を発信する「ほしいも品評会」等を通じて、品質向上対策事業・PR活動の充実とさらなる事業の拡大を図られたい。

また、収入に占める補助金の割合が高いことから、ほしいも品評会開催時の売上金の一部を出展負担金として協議会へ納めていただくなど、自立に向けた自主財源の確保も検討されたい。

【公益社団法人 ひたちなか市シルバー人材センター】

1 補助の概要

(1) 補助の目的

社団法人ひたちなか市シルバー人材センター（以下「センター」。平成25年度から公益社団法人に移行）の実施する高年齢者の就業に関する事業が円滑かつ安定的に運営されることを目的とする。

(2) 補助の内容

センターの運営に関わる職員の報酬、給料、職員手当、共済費及び賃金について補助対象とし、その経費の2分の1以内を補助する。

(3) 事業期間

平成24年4月1日から平成25年3月31日

(4) 補助金交付事務手続き

交付申請	平成24年	5月21日
交付決定通知	平成24年	6月8日
交付請求	平成24年	6月11日（第1回）
	平成24年	10月9日（第2回）
	平成24年	12月5日（第3回）
補助金交付及 び交付額	平成24年	6月29日（第1回）（18,000,000円）
	平成24年	10月26日（第2回）（1,500,000円）
	平成24年	12月21日（第3回）（1,500,000円）
実績報告	平成25年	5月30日

2 団体の事業概要

(1) 団体の目的

定年退職後の高年齢者に臨時的かつ短期的、又はその他軽易な業務を通じて、自己の労働能力を活用し、高年齢者の生きがいの充実や社会参加を希望する高年齢者の就業機会の増大と福祉の増進を図り、高年齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的とする。

(2) 平成24年度事業実施状況

センターの事務局体制は、正職員6名、事務局長を含めた常勤嘱託職員3名、非常勤嘱託職員1名の計10名である。（途中正職員1名退職）

センターの主な事業は、一般家庭、企業、公共機関を対象にする一般受託事業を中心に、自転車再生事業など6つの独自事業や市内の自転車駐車場の指定管理者受託事業などであるが、平成24年度の事業実績は、定年制の延長や会員の高齢化などの理由により、会員数は前年比7.7%減の1,205名、受注件数は前年比2.7%減の6,473件、契約金額は前年比12.1%減の540,521,535円となった。

ここ数年の会員数、契約額の減少傾向に対する対策の1つとして、平成24年10月にアンテナショップ「シルバーふれあいショップ」を勝田中央に立ち上げたほか、ニュース・会報の発行や「産業交流フェア」での実演販売によるPR活動を積極的に行うことでセンター事業の普及啓発や会員確保に努めた。

また、平成 24 年度は設立 30 周年という節目の年であり、設立当初の基本理念に立ち返り記念事業を行った。

(3) 平成 24 年度収支決算状況

団体より提出された事業の収支決算状況は次表のとおりである。

(収 入)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	比較増減 (e) (d) - (c)
事業活動収入	606,694,000	△28,201,000	578,493,000	575,714,016	△2,778,984
事業収入	571,693,000	△28,863,000	542,830,000	540,655,461	△2,174,539
会費収入	2,720,000	0	2,720,000	2,525,000	△195,000
補助金収入	31,700,000	662,000	32,362,000	32,362,000	0
シルバー人材センター 連合交付金収入	10,700,000	662,000	11,362,000	11,362,000	0
市補助金収入	21,000,000	0	21,000,000	21,000,000	0
雑収入	180,000	0	180,000	41,555	△138,445
設立 30 周年記念事業収入	401,000	0	401,000	130,000	△271,000
投資活動収入	1,300,000	0	1,300,000	10,800,000	9,500,000
特定資産取崩収入	1,300,000	0	1,300,000	10,800,000	9,500,000
合 計	607,994,000	△28,201,000	579,793,000	586,514,016	6,721,016

(支 出)

(単位：円)

科 目	当初予算額 (a)	補正(流用)額 (b)	予算現額 (c) (a)+(b)	決算額 (d)	不用額 (e) (c) - (d)
事業活動支出	607,906,000	△27,327,000	580,579,000	577,914,486	2,664,514
事業費支出(人件費を除く)	548,333,000	△26,575,000	521,758,000	519,972,507	1,785,493
人件費支出	45,813,000	△192,000	45,621,000	45,234,912	386,088
一般運営費支出	11,657,000	△214,000	11,443,000	11,157,523	285,477
設立 30 周年記念事業支出	2,103,000	△535,000	1,568,000	1,360,544	207,456
敷金・保証金支出	0	189,000	189,000	189,000	0
投資活動支出	2,169,000	0	2,169,000	2,146,200	22,800
特定資産取得支出	2,169,000	0	2,169,000	2,146,200	22,800
予備費支出	2,783,000	△969,000	1,814,000	0	1,814,000
合 計	612,858,000	△28,296,000	584,562,000	580,060,686	4,501,314

収入決算額	586,514,016 円
支出決算額	580,060,686 円
差引残額	6,453,330 円
前期繰越収支差額	4,768,096 円
次期繰越収支差額	11,221,426 円

3 監査の結果

対象団体の補助事業に係る事務及び所管課の事務は、所定の手続きにより概ね適正に行われており、当該財政援助は所期の目的に対し一定の効果を上げているものと認められた。

また、補助金の経理状況は諸帳簿及び支出証拠書類等を照合した結果、計数は正確であると認められたが、一部の事項について、改善を要するものが見受けられた。

(1) 指摘事項

ア 所管課関係

- ・補助金交付要綱で定めている補助対象経費は、「報酬、給料、職員手当、共済費及び賃金」としているが、実際の対象経費の算定に当たっては、センターが設定している支出科目のうち、職員基本給、職員特別手当、職員諸手当、法定福利費、福利厚生費、役員報酬、諸謝金を対象としており、また、臨時雇賃金や事務局職員以外の諸謝金は、対象経費から除外するなど、補助対象経費の捉え方に分かりづらい面があるので、要綱の見直しなどにより、内容の明確化を図られたい。
- ・補助金の交付時期について、補助金交付要綱では4月、6月、10月、12月の年4回に分けて交付することとしているが、平成24年度は4月の申請が遅れ、6月、10月、12月の年3回の交付となっていた。(なお、平成25年度から年2回の交付に要綱が改正されている。)また、補助金交付決定の通知が、ひたちなか市補助金等交付規則に定められた期間を過ぎて行なわれていた。補助申請に関する適切な指導と、申請書受理後の速やかな交付決定に努められたい。

イ 団体関係

- ・嘱託職員の報酬・手当については、公益社団法人ひたちなか市シルバー人材センター嘱託職員任用等に関する規程第7条において「嘱託職員に支給する報酬及び手当は、当該嘱託職員の職務内容、勤務条件等を勘案して予算の範囲内において理事長が定める。」となっているが、報酬、手当の具体的な算定基準等が不明確であるので、その根拠等を明確にされたい。

(2) 意見

センターは、高齢社会において就業を希望する高齢者のために就業の機会を確保し、その能力を組織的に提供する重要な役割を果たしており、今後もPR活動を積極的に行い、会員の資質・技能の向上を図りながら受注拡大による自主財源の確保と効率的な予算の執行に努められたい。

また、市からの補助金を有効に活用し、公益法人としての自覚を持って、高齢者の生きがいある生活の充実及び社会参加の推進に積極的に取り組まれたい。

一方、所管課においても、センターとの連携をより密にして、補助の目的を達成するための指導監督を適切に行われたい。